

平成24年経済委員会 開催状況 (経済部産業振興局産業振興課)

開催年月日 平成24年 2月22日
 質問者 自民党・道民会議 吉川 隆雅 議員
 答弁者 経済部長、産業振興局長、
 立地担当課長、環境・エネルギー室参事
 食関連産業室参事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 北海道経済構造の転換を図るための企業立地の促進及び中小企業の競争力の強化に関する条例施行規則の一部改正(素案)について</p> <p>(一) 条例の見直しにおけるこれまでの経過について (吉川委員) 産業振興条例では、その附則において「平成23年4月1日を経過したとき、社会経済情勢の変化等を勘案し、この条例の施行の状況等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるもの」とされているが、これまでの検討経過について伺います。</p> <p>(二) 条例の見直しにおける企業等の意見・要望について (吉川委員) 企業等のアンケート調査を行ったとのことですが、どのような意見・要望があったのか伺います。</p> <p>(三) 新たな支援対象について 1 新エネルギー関連産業について (吉川委員) 企業立地の促進に関して、ただいま御答弁いただいたとおり、新エネルギー関連、食関連、そして物流関連というものに、新たな支援の対象として広げていくというなお話だったと思いますが、新エネルギー関連産業についてですが、今回の改正案では、立地促進に向けて、大前提ともなるべき固定価格買取制度について、今後、国の検討スケジュールなどがどのようになっているのかを、お伺いをいたします。 また、立地促進に向けた道の取組についても、あわせてお伺いいたします。</p>	<p>(立地担当課長) 条例の見直しにおける検討経過についてであります。北海道産業振興条例の実効性を確保するためには、この条例の見直し条項やこの間の経済社会情勢の変化等を踏まえ、点検を行うことが必要と考えております。 このため、道では、昨年3月に北海道商工業振興審議会に検討部会を設置し、今後の企業動向やこれに係る支援策などについて専門的な見地から審議いただいたところでございます。 また、道議会でのご議論はもとより経済団体、市町村等を対象としました全道7地域における地域意見交換会の開催や企業等に対するアンケート調査のほか、官民一体となって企業誘致活動を進めている北海道企業誘致推進会議との意見交換などを通じて、幅広くご意見を聴取し、具体的な検討を進めてきたところでございます。</p> <p>(立地担当課長) アンケート調査の結果についてであります。条例の見直しにあたりましては、アンケート調査を実施し、これまで市町村や各商工会・商工会議所をはじめとした関係団体、助成制度を利用した企業から広くご意見、ご要望を伺ってまいったところでございます。 主な内容として、企業立地の促進に関しては、再生可能エネルギー、特にメガソーラーへの支援創設や食関連産業への支援強化あるいは物流施設の支援対象地域の拡大、投資額や雇用増の要件の緩和となっております。一方で中小企業の競争力強化に関しては、海外販路拡大への支援の強化などといった意見をいただいたところでございます。</p> <p>(環境・エネルギー室倉本参事) 新エネルギー関連産業についてであります。国では、本年7月の再生可能エネルギー特措法による固定価格買取制度のスタートに向けまして、価格や期間などの意見を聴取いたします「調達価格等算定委員会」の人選を国会で審議しているところでございまして、今後、具体の制度設計が行われるものと承知をいたしております。 本道は、再生可能エネルギーの賦存量が豊富でありますことから、国の特措法の成立を契機に、民間事業者等による事業化に向けた動きが活発化をしてきているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>2 食関連産業について (吉川委員) 次に、食関連産業についてですけれども、今回の改正で特に大きなポイントではないかなというふうに思いますが、食関連産業についてはどのような視点で改正を行ったのか、また、これについても立地促進に向けた道の取組についてお伺いをいたします。</p> <p>3 高度物流関連施設について (吉川委員) 今回、国際物流関連施設を廃止をして、新たに「高度物流関連施設」を支援対象としたところですが、これまでの国際物流関連施設との違いがどこにあるのか伺います。</p> <p>(四) 補助対象要件の緩和について (吉川委員) 自動車関連産業についてですけれども、今回、自動車関連製造業の補助対象要件を緩和をした主な理由と、これに伴う効果についてお伺いをいたします。</p>	<p>道といたしましては、道内の適地に関する情報提供や現地視察の対応を行うなど、意欲ある市町村と連携いたしまして、積極的な誘致活動を行うとともに、産業振興条例において、メガソーラーなどの新エネルギー供給業などに対する支援を強化するなど、本道への立地促進に向け、取り組んでまいりたいと考えてございます。</p> <p>(食関連産業室三島参事) 食関連産業への支援についてでございますが、「食」は北海道の大きな強みでございますが、「食」は北海道の大きな強みでございますが、道といたしましては、食クラスター活動の推進など、「食の総合産業化」に取り組んでいるところでございます。</p> <p>「食」は、関連産業が幅広く、生産から加工、流通などに至る各産業が密接に結びついておりまして、今回の改正におきましては、こうした観点から、「食品工業」に加えまして、「食品機械」ですとか、あるいは「物流関連施設」など、食関連の川上から川下まで幅広い産業分野への支援を強化することとしたところでございます。</p> <p>道といたしましては、こうした条例に基づく支援措置を活用するとともに、知事のトップセールスですとか、経済団体等と連携をいたしました誘致活動を展開いたしまして、食関連産業の企業立地に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>(立地担当課長) 高度物流関連施設についてであります。現行の産業振興条例におけます国際物流関連施設の助成対象は、本道での国際物流拠点の形成を目指し、関税法で定められた港湾や空港などにおいて、輸出入の外国貨物を取り扱う特定の物流関連施設に限定して行っていたところでございます。</p> <p>今回の改正では、付加価値の向上やコスト低減といった観点で、食をはじめとした製造業などの競争力強化に不可欠な本道の物流の効率化に向けまして、物流の集約化や高度化などを図るため、国際物流に限らず、自動仕分け装置ですとか自動搬送装置などを有する高度物流関連施設を広く支援対象とすることとしたものでございます。</p> <p>(産業振興局長) 補助対象要件の緩和についてであります。自動車産業は、急速な円高の進行により、海外向けの現地生産へのシフトなどが進み、国内で大規模な工場の立地が見込めない一方で、今後は、環境性能に優れた次世代自動車などを中心に、その発展が見込まれるものと認識しております。</p> <p>道としましては、こうした環境変化を踏まえ、今後は、次世代自動車などの基幹部品工場をはじめ、急速に集積が進む東北の生産拠点と関連した部品工場などの誘致を強力に進めることが重要と考えております。</p> <p>このため、今回の条例の改正にあたりましては、タ</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(吉川委員) 先日の札幌モーターショーに私も行かせていただきまして、本当にすごい人だったんで見るだけでしたが、本当に夢のあるといたしますか、楽しく拝見させていただきまして、今後ともまた継続をしていただきたいと思いますし、自動車の誘致に向けて取り組んでいただきたいと思えます。</p> <p>(五) 今後の進め方について (吉川委員) 現在進めている条例改正におけるスケジュールについて、施行時期を含め、今後どのように進めていくのか伺います。</p>	<p>ターゲットとする基幹部品工場などの投資規模などを勘案し、補助対象要件を緩和することとしたところであり、こうした条例を活用するなどして、積極的な企業誘致活動を展開してまいりたいと考えております。</p> <p>(経済部長) 今後のスケジュールなどについてであります。本条例の施行、平成20年4月以降、急激な円高また電力の安定供給に関する懸念など産業の空洞化が問題となっております。一方で企業においてはリスク分散の観点から北海道を見直していただけるという気運も高まっているのも事実であり、企業立地を取り巻く環境というのは非常に大きく変化しています。このような変化に的確に対応し、企業誘致は全国的な競争の中で行っておりますので、助成制度を速やかに改正し、国内、海外を含めた企業立地競争に打ち勝っていかねばならないと考えております。こうすることによって本道の経済の活性化や雇用の創出につながると認識をしているところでございます。</p> <p>従いまして、道議会の議論を十分踏まえながら、本日からパブリックコメントを実施し広く道民の方からご意見をうかがって4月のスタートを目指してまいりたいと思っております。</p> <p>また、その実施にあたりましては、先ほど申し上げた道としての考え方やいはアピールを企業の方々にご説明できるようなパンフレットでありますとか、市町村の方と一緒に誘致活動をやりますので、きめ細やかな情報提供を行い、そういう形で一社でも多くの企業の方々が北海道に立地をしていただきますよう努力をしてまいりたいと考えております。</p>